

模倣品・海賊版対策の取組状況

(知的財産推進計画2004)

項目名	担当省庁	実施事項
1. 外国市場対策を強化する		
(1) 侵害発生国・地域への対策を強化する		
企業・団体等による模倣品・海賊版対策を支援する		
<p>模倣品・海賊版対策を我が国外交上の重要施策と位置付け、2004年度中に外務省経済局に知的財産権侵害対策室(仮称)を設置する等により、体制の強化を図るとともに、「知的財産権侵害対応マニュアル」を作成し、全ての在外公館に配布して対応を徹底する。また、在外公館においては、大使自ら先頭に立って、また2004年度中に担当窓口も明確にして、我が国企業の個別の被害実態の把握やそれに対する取締当局の対応状況のフォロー、取締当局への要請などの支援活動を積極的に行う。</p>	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済局国際貿易課に知的財産権侵害対策室を設置した。 ・知的財産権侵害対策マニュアルの作成作業を開始。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権侵害対策マニュアルを完成させ、全在外公館に配布する予定。 ・その際に、各在外公館における知財担当官も明確にする予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各在外公館における知的財産権侵害案件への対応を強化する。
<p>2004年度から、企業からの海外での権利取得や権利行使に関する相談に応じ、対応方法や手続等に関する助言や調査会社等の紹介などの具体的な支援を在外公館や日本貿易振興機構(JETRO)等において実施する。</p>	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権侵害対策マニュアルの作成作業を開始。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権侵害対策マニュアルを完成させ、全在外公館に配布する予定。 ・その際に、各在外公館における知財担当官も明確にする予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各在外公館における知的財産権侵害案件への対応を強化する。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETRO北京、上海センターに派遣する職員を選定、海賊版に係る研修を実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ海外流通促進機構(CODA)の専門家をJETRO北京、上海に配置し、海賊版等に係る企業相談等を実施予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業からの相談に対し、対応方針や手続等に関する助言を行っていく。

項目名	担当省庁	実施事項
) 2004年度も引き続き、模倣品・海賊版被害にあった場合の対応策や事例など、我が国の企業が侵害国において訴訟提起などの権利行使をするために必要なノウハウなどの情報を収集し、まとめた資料を企業へ配布する。	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業支援の一環として知的財産権侵害関係の事例を紹介。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業支援の一環としての知的財産権侵害関係の事例紹介数を増やしていく。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業支援の一環としての知的財産権侵害関係の事例紹介数を増やしていく。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルの作成を実施。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>マニュアルを完成、配布し、権利者の侵害発生国における権利行使の促進を図る。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>他の侵害発生国について、同様のマニュアルを作成する。また、今年度に作成したマニュアルに基づき、国内外で日本企業向けのセミナーを実施する。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等向けにアジア諸国等における模倣対策方法に関する情報を取りまとめた「模倣対策マニュアル」及び「侵害事例・判例集」の作成作業を開始。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「模倣対策マニュアル」及び「侵害事例・判例集」を作成・配布し、企業等にアジア諸国等における模倣対策方法に関する情報を提供する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「模倣対策マニュアル」及び「侵害事例・判例集」を作成。
) 2004年度も引き続き、我が国の企業による諸外国での模倣品・海賊版対策の取組を支援するため、国際知的財産保護フォーラム、コンテンツ海外流通促進機構、不正商品対策協議会等の民間団体の諸外国での活動を支援する。	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月、国際知的財産保護フォーラムが派遣する知的財産保護官民合同訪中団の一員として、中国公安部に中国国内での知的財産権侵害事犯関係の取締り要請、告訴事件の捜査推進及び両国の意見交換等を実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、警察庁において中国公安部との協議を行い知的財産権侵害事犯関係の情報交換、告訴事件の捜査推進要請を行う予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正商品対策協議会等の民間団体が実施する諸外国での活動を支援する。
	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年5月国際知的財産保護フォーラムの官民合同ミッションへ参加。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際知的財産保護フォーラムの官民合同ミッションのフォローアップを支援する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際知的財産保護フォーラムの官民合同ミッション及びそのフォローアップを支援する。

項目名	担当省庁	実施事項
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績 「国際知的財産保護フォーラム」が、中国との間で知的財産権の保護について協議を行うため、5月に派遣した第2回ミッションに「コンテンツ海外流通促進機構」とともに参加し、中国に対し、海賊版対策の強化を要請した。また、「コンテンツ海外流通促進機構」の総会及び企画委員会に参画した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 引き続き、「コンテンツ海外流通促進機構」、「国際知的財産保護フォーラム」における海賊版対策の取組に関する検討に参加し、アドバイスを行う。</p> <p>【2005年度】(予定) 引き続き、「コンテンツ海外流通促進機構」、「国際知的財産保護フォーラム」における海賊版対策の取組に関する検討に参加し、アドバイスを行う。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績 ・国際知的財産保護フォーラム等民間団体の侵害多発国での活動を支援するため、中国への知的財産保護強化の要請に係る官民合同ミッションの派遣(5月)、国際知的財産保護フォーラムのホームページの運営、セミナーの開催及び各種調査を実施。</p> <p>・2003年度に引き続き、本年5月、アジア地域におけるコンテンツフォーラム及び国際知的財産保護フォーラム等へのコンテンツ海外流通促進機構(CODA)の活動を支援。また、CODAの事務局をJETROに移管し、機構の体制を整備するとともに、アジア地域における海賊版対策事業(2004年度予算 アジア地域における海賊版対策支援事業 3億円(0.3億円))として、JETRO北京センターおよび上海センターに派遣する職員を選定、海賊版に係る研修を実施した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 ・CODAにおいて、JETRO北京、上海事務所等を活用し、専門家による海賊版等に係る情報収集、情報発信、企業相談等を実施予定。</p> <p>【2005年度】(予定) ・引き続き、フォーラム等の民間団体の諸外国での活動を支援するための調査を実施予定。</p>
) 2004年度以降、著作権侵害の摘発活動を容易にするため、コンテンツ海外流通促進機構及び不正商品対策協議会が主体となり検討を進めている、海外輸出統一マークの導入を支援する。	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績 ・不正商品対策協議会及び関係府省等と連携し、海外輸出統一マークの作成、決定、出願等について支援した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 ・不正商品対策協議会及び関係府省等と連携し、海外輸出統一マークの運用に向けた支援をする。</p> <p>【2005年度】(予定) ・海外輸出統一マークの侵害事犯に対して、侵害国取締機関への取締要請又は刑事告訴を支援する。</p>
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績 コンテンツ海外流通マークの検討段階において、「コンテンツ海外流通促進機構」の企画委員会に参画し、求めに応じ、アドバイス等を行った。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 「コンテンツ海外流通促進機構」で進められているコンテンツ海外流通マークの運用に関する検討に参加する。</p> <p>【2005年度】(予定) コンテンツ海外流通マークの運用段階における検討に参加する。</p>

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ海外流通促進機構において、海賊版対策の実効性を高めることを目的としたコンテンツ海外流通マークを検討された。また、当該マークについて、本年9月までに各国に商標登録出願が行われるとともに、プレス発表を実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月以降、具体的に各社において、当該マークを商品に付与し、販売が行われる予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年度の実績を踏まえ検討予定。
) 2004年度以降、模倣品・海賊版に関する国際的な紛争を効果的に解決するため、民間業界団体等による国際的な仲裁・調停機関の設立を奨励する。	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本自動車工業会(JAMA)と中国汽車工業協会(CAAM)による「日中二輪車産業界知的財産権プロジェクト」(2002年3月開始)を経て、2004年3月に二輪車の知的財産権に関する紛争調停機関が設立された。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、必要に応じ国際的な仲裁・調停機関の設立を促していく。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、必要に応じ国際的な仲裁・調停機関の設立を促していく。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>侵害発生国・地域への具体的要請を行う</p> <p>）2004年度も引き続き、中国をはじめとするアジア諸国などの侵害発生国・地域に対し、税関取締りにおける権利者の負担軽減や再犯に関する厳格な取締りなど、具体的な制度改善や取締りの実効ある強化について閣僚レベルをはじめ様々なレベルで強力に要請を行う。</p>	<p>外務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年4月日中外相会談で提起。日中経済パートナーシップ協議フォローアップ会合を2回開催（3月、6月）。 2004年5月国際知的財産権フォーラムの官民合同ミッションへ参加。中国の知財問題に関する日・EUセミナー開催。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回日中経済パートナーシップ協議及びフォローアップ会合において、中国におけるエンフォースメント強化を要請する予定。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後開かれる協議の場を利用して、各国のエンフォースメント強化を要請する予定。 ・第4回日中経済パートナーシップ協議及びフォローアップ会合予定。
	<p>文部科学省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>5月に、中国国家著作権局との間で、著作権に関する定期協議を実施し、日本側からの法制度や海賊版対策に関する質問事項に対し、中国側から有用な回答を得るなどの成果を得た。また、6月に韓国との間で行われた日韓文化交流局長級会議において、著作権に関する議題を取り上げ、韓国における海賊版対策の強化等を要請した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>5月の協議の際に確認した事項で、フォローアップが必要な事項について、中国側に確認する。その他、台湾、中国との間で予定されている会議においても、著作権を議題として取り上げ、海賊版対策の強化を要請する。</p> <p>【2005年度】（予定）</p> <p>侵害発生国における我が国著作物の保護向上のため、協議を継続し、必要な要請、情報収集等を実施する。</p>
	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月の中川大臣と薄熙来中国商務部長との会談、日中韓アセアン経済大臣会合、5月の中国商務部との次官級定期協議など様々な機会を捉えて強力に要請。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の日中韓首脳会合をはじめ、日中特許庁長官会合等で提起。日韓特許庁長官会合等の各種協議の場を通じ、引き続き模倣品・海賊版などの知的財産権侵害に対するエンフォースメント強化等を強く求めていく。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き様々な機会を捉え、模倣品・海賊版などの知的財産権侵害に対するエンフォースメント強化等の要請を行う予定。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>）海外における模倣品・海賊版を撲滅するためには、知的財産を重視する風土を醸成し、自ら模倣品・海賊版を生まない国となることが肝要である。このため、2004年度から、侵害発生国・地域において対策に取り組む当局や団体との連携を強化するとともに、模倣品・海賊版が社会悪であることを侵害発生国・地域の国民が広く認識するよう、啓発活動の支援に取り組む。</p>	<p>外務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年5月国際知的財産保護フォーラムの官民合同ミッションへ参加。 <p>第13回日・EU定期首脳協議において、アジアにおける模倣品・海賊版対策に協力して取り組むことを目的として、「アジアにおける知的財産権の執行に関する日・EU共同イニシアチブ」を発表。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年10月に「知的財産権保護に関する日・EU・中国共同セミナー」を中国（北京）で開催。中国のIPR問題に言及し、今後も協力して国民への啓発活動を含むIPR問題に取り組むことを確認した。当セミナーは、官民約150人の出席者が集まり、インターネット等を利用して広報にも努めた。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日・EUにおいてアジアにおけるIPR問題に関するエンフォースメントを確認し、中国のIPR問題に継続して取り組むとともに、アジアの他国にもアプローチしていく予定。
	<p>文部科学省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 著作権保護意識の向上のため、アジア地域の一般国民を対象として作成した著作権教材を作成した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成した著作権教材を用いたセミナーをベトナムで開催する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護意識向上のためのセミナーを3ヶ国で開催する。
	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り締まり当局との連携強化のため、デジカメ業界は中国特許庁への技術研修を実施。また、縫製機械工業会においては、中国での展示会において、日中の業界団体共同で模倣品・海賊版撲滅を訴えるなどのキャンペーン活動を実施。 ・アセアン諸国における侵害発生を抑制するため、2003年9月の日ASEAN経済大臣会合で日本側が提案した「イニシアティブ」でも知的財産分野への協力を明記しており、例えば以下の取組を進めているところ。 ・行政や民間企業の知的財産権担当者の人材育成を実施。具体的には、民間知的財産権の普及機関の機能強化のため、タイ、ベトナム等に専門家を派遣。また、知的財産権関連業務に携わる政府等職員及び民間企業の知的財産権担当者向けに審査実務やエンフォースメント等に関する研修を実施。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り締まり当局との連携強化のため、ベアリング業界で税関への研修会を実施予定。 ・また、アセアン諸国に対しては、引き続き上記「イニシアティブ」の着実な執行を通じ啓蒙活動を支援する。 <p>民間知財団体の機能強化のため、中国（広州、大連、2004年12月以降）にJETRO専門家を派遣予定。</p> <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取り締まり当局との連携強化や啓蒙活動の支援を行っていく。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>侵害状況調査を実施する</p> <p>政府においては、上記のような海外における活動の基とするとともに、模倣品・海賊版対策を実効あるものとするため、例えば、以下のような項目を内容として、必要に応じ法律の制定等制度整備を、2004年度中に行う。</p> <p>a) 定期調査 侵害発生国・地域における模倣品・海賊版による被害の実態、当該国における法制度上の問題の有無、エンフォースメントの実効性等を定期的に調査すること。</p> <p>b) 権利者の申立てに基づく調査 外国政府から不当な取扱いを受けたことにより被害を受けている権利者から申立てがあった場合、政府は一定期間内に必要な実態調査を開始すること。</p> <p>c) 調査結果に基づく交渉等 上記調査の結果、侵害発生国・地域の政府の対応に問題があると判断された場合には、二国間協議等により問題の改善を要請すること。また、侵害発生国・地域の法制度等にWTO協定上の問題がある場合には、WTO紛争処理手続きを利用し問題解決を図ること。</p> <p>d) 報告書の作成・公表 定期調査や権利者から申立てに基づく調査等を基に、諸外国の模倣品・海賊版対策に関する報告書を作成・公表すること。</p>	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の模倣品・海賊版に係る調査を行う。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国に関する調査の継続。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国に関する調査を行う予定。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討中。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討中。

項目名	担当省庁	実施事項
(2) 二国間の枠組みを活用する		
) 2004年度も引き続き、アジア諸国との自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)や投資協定・税関相互支援協定などの二国間・複数国間協定においては、知的財産関連の法制度の整備のみならず、実効的なエンフォースメントの確保のための条項を盛り込むよう積極的に交渉する。	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績 韓国、タイ、マレーシア、フィリピンとそれぞれ3回のEPA締結交渉を行った。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 引き続き交渉を行う。</p> <p>【2005年度】(予定) 引き続き交渉を行う。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年3月より、日中韓投資取り決めに関する共同研究を実施。また、昨年10月の日中韓首脳会議で立ち上げが合意された産学官メンバーによる研究会を開催。 ・アジア諸国とのEPA交渉においては、知的財産関連の法制度の整備のみならず、実効的なエンフォースメント確保のための条項を盛り込むよう積極的に交渉。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中韓の産学官メンバーによる研究会での議論を踏まえ「ビジネス環境改善のための取組(含む知的財産権保護)」及び「投資ルール」を柱とする報告書をまとめ、11月末の日中韓首脳会合に提出する。 <p>アジア諸国に対しては、引き続き経済連携交渉等の機会を通じて働きかけを行っていく。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記報告書を踏まえ、日中韓の新投資協定交渉の開始を目指す予定。 ・アジア諸国に対しては、引き続き経済連携交渉等の機会を通じて働きかけを行っていく。また、EPAが発効した場合は当該相手国に対し、エンフォースメントを含めた実際の執行状況等を、協定上の協議メカニズムの場等を利用してフォローする。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>本年9月に日本及びメキシコ両国政府で署名された日墨経済連携協定に知的財産関連条項を盛り込んだ。本協定により、エンフォースメント(権利執行)を強化するため、両国政府間で政策措置について情報交換を行うこととなった。また、フィリピン・マレーシア・タイ・韓国との間でEPA、FTAを交渉中であり、同協定に知的財産の保護及びエンフォースメントを強化する条項を盛り込むべく交渉を行っているところ。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>引き続きFTA、EPA等の交渉を通じて、知的財産の保護及びエンフォースメントを強化する条項を盛り込むべく交渉を行い、協定締結後は確実な権利執行を目指す。</p> <p>【2005年度】(予定)同上</p>

項目名	担当省庁	実施事項
<p>2004年度から、二国間協議においては、我が国企業の被害実態などを取上げての取締りの強化や制度改善の要請など、戦略的かつきめ細かく対応する。</p>	<p>外務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 2005年第3回日中経済パートナーシップ協議及びフォローアップ会合において、中国におけるエンフォースメント強化を要請する予定。</p> <p>【2005年度】(予定) 今後開かれる協議の場を利用して、各国のエンフォースメント強化を要請する予定。 第4回日中経済パートナーシップ協議及びフォローアップ会合予定。</p>
	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年5月の官民合同訪中ミッションにおいて、具体的な模倣被害事例を取りあげつつ制度改善及び執行強化の両面での対応を要請。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害企業等からのニーズを踏まえつつ、引き続き様々な機会を捉え要請を行う予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害企業等からのニーズを踏まえつつ、引き続き様々な機会を捉え要請を行う予定。
<p>(3) 欧米との連携を強化する</p>		
<p>2004年度から、侵害発生国・地域への働きかけをより有効に行うため、首脳間、閣僚間をはじめとする日米、日・EU間の定期協議や個別協議などを積極的に活用し、侵害発生国・地域に対し共同して取り組むよう米国、EU・欧州各国との連携を深める。</p>	<p>外務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に開催された日・EU定期首脳協議において、「アジアにおける知的財産権の執行に関する日・EU共同イニシアティブ」を発出。アジアにおける模倣品・海賊版問題に対応するため日・EU間で協力することが合意された。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日米規制改革イニシアティブ・情報技術(IT)作業部会」の枠組みを通じて、アジア地域等における海賊版対策の協力の在り方について日米間で協議する予定。産業界と調整しつつ、知的財産の重要性について侵害発生国における理解を深めるため、両国の取組に関する情報交換などを通じ、具体的な方策を探っていく予定。 ・日・EU共同イニシアティブに基づき、10月に北京において「中国の知的財産権保護に関する日・EU・中国共同セミナー」を開催。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米規制改革イニシアティブ報告書を首脳に提出・公表する予定。 ・日・EU・中国共同セミナーの分析結果に基づき、日・EU間で中国におけるエンフォースメントについての中期的アクションプランを策定する。

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年5月の中川大臣 - 米国ゼーリック通商代表との電話会談等の場において、アジアにおける知財保護について協力することを確認。 ・6月に開催された日・EU定期首脳協議において、「アジアにおける知的財産権の執行に関する日・EU共同イニシアティブ」を発出。アジアにおける模倣品・海賊版問題に対応するため日・EU間で協力することを合意。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国等アジアにおける知財保護強力に関する日米の情報交換会合を事務レベルで実施。 ・10月に北京において「中国の知的財産権保護に関する日・EU・中国共同セミナー」を開催（上記イニシアティブに基づく最初の具体的協力プロジェクト）。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日米間の情報交換を行うとともに、具体的な協力のあり方を検討する。日EU間では、セミナーの分析結果に基づき、中国におけるエンフォースメントについての中期的アクションプランを策定する。さらに可能であれば、引き続き中国においてセミナーを開催する。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>今年、東京で開催された、アジア諸国の政府関係者等を対象とした著作権及び著作隣接権の保護に関するセミナーに、欧米から講師を派遣してもらい、これまでの取組等についての講義を行った。また、日EU定期首脳協議で合意された「アジアにおける知的財産権の執行に関する日EU共同イニシアティブ」に基づき開催された「中国における知的財産権保護に関する日EU中国共同セミナー」に参加した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>来年3月に東京で開催される、アジア諸国の政府関係者等を対象とした著作権及び著作隣接権の保護に関するセミナーに、欧米から専門家を招へいし、海賊版対策について意見交換を行う。</p> <p>【2005年度】（予定）</p> <p>今年度と同様に、セミナーに、欧米から専門家を招へいし、海賊版対策について意見交換を行う。</p>

項目名	担当省庁	実施事項
<p>(4) 多国間の枠組みを活用する</p> <p>模倣品・海賊版問題は、特定の国に止まらず世界各国に拡散しており、また犯罪組織やテログループとの繋がりが指摘されている状況にかんがみ、2004年度から、模倣品・海賊版問題を「世界の通商問題」としてとらえ、世界貿易機関(WTO)、世界知的所有権機関(WIPO)、アジア太平洋経済協力(APEC)、アジア欧州会合(ASEM)、G8サミットなどの通商問題や知的財産問題を扱う国際機関・フォーラムにおいて、模倣品・海賊版の拡散を防止するための条約や閣僚宣言の提唱など、模倣品・海賊版問題を積極的に取り上げて、その解決を図るための活動を活発に行う。</p>	<p>外務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年6月G8シーアイランドサミットにおいて、G8として、知的財産の模倣・海賊行為と戦う必要性の認識を議長総括に、著作権侵害及び偽造対策に途上国とともに取り組むことをG8行動計画「企業家能力の貧困削減への適用」に盛り込んだ。 ・ASEMでも模倣品・海賊版問題に取り組むことが新たに確認されたことを受け、同第5回首脳会合(10月7、8日、於ベトナム)で採択が予定されていた議長声明及び経済宣言の中に、ASEMとして知的財産権保護に向けた国際協力を強化するとの文言を盛り込むべく関係国間の調整を実施した。我が国は、上記首脳会合までアジア側調整国を務めたことから、この問題に我が国同様強い関心を有する欧州側(特に欧州委員会及びEU議長国)と協力しつつ、ASEM参加国間全体の議論の取りまとめに大きく貢献。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に開催されるAPEC首脳・閣僚会議において、米国等関心エコノミーと協調の上、首脳宣言及び閣僚声明に知的財産権保護の重要性に係る文言が盛り込まれるように、提唱を行う。 ・第5回ASEM首脳会合で採択された文書に関し、議長声明に、ASEMの活動を知的財産権分野で強化する旨の一文が盛り込まれ、また、経済宣言では、エンフォースメントを含む知的財産権保護の分野でのASEMの協力強化に首脳間で合意する旨が盛り込まれた。今後とも、ASEM貿易円滑化行動計画(TFAP)知的財産権作業部会、貿易・投資高級実務者会合及び経済閣僚会合等の場で、引き続き各参加国に協力を要請。ASEMで具体的な施策が実施されるよう、我が国として主導性を発揮する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・APECの知的財産権専門家会合、年3回の高級実務者会合及び閣僚会議、首脳会議において引き続き知的財産権保護強化についてAPEC参加各国・地域に働きかけを行い、具体的な対策が講じられるよう積極的に協力を要請する。 ・ASEM首脳会合で採択された内容を実施するため、ASEM貿易円滑化行動計画(TFAP)知的財産権作業部会、貿易・投資高級実務者会合及び経済閣僚会合等の場で、引き続き各参加国に協力を要請する。
	<p>文部科学省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>WIPO、APEC等の会議に出席し、文化庁における海賊版対策の取組みや海賊版対策の重要性について発言を行うなど、多国間の枠組みを積極的に活用した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>引き続き、国際会議等に参画し、海賊版問題の解決に向けた取組みを行う。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>引き続き、国際会議等に参画し、海賊版問題の解決に向けた取組みを行う。</p>

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年6月のWIPOエンフォースメント諮問委員会で、模倣品対策の重要性について言及した。WTOにおいては、TRIPS理事会の法令レビューにおいて、中国に対して質問を提出。また、TPR対韓国審査において質問を提出した。APECにおいては、各エコノミーのこれまでのIPR保護の取組を整理しビジネス関係者に情報提供する「IPR政策進捗マッピング」を我が国より新たに提案するとともに、昨年合意した「IPRサービスセンター」について設置の参考となるマニュアルの作成を進め、各エコノミーに対して早期設置を要請した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年11月のWTOのTRIPS理事会会合において行われる中国経過的レビューにて、今年5月の官民合同訪中ミッションの要請事項も含めて中国政府の更なる取組強化を要請。11月のAPEC閣僚会合において、「IPR政策進捗マッピング」提案の合意をめざす。また、今年中に日本のIPRサービスセンターを設置するとともに、引き続き各エコノミーに対して早期設置を要請する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年6月に開催予定のWIPOエンフォースメント諮問委員会でも、引き続き模倣品対策の重要性について言及予定。 ・米国を中心に各エコノミーと協力してAPEC域内のIPR保護強化を進める。 ・2005年度も引き続き、WTOの対中国経過的レビューメカニズム及び知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)の法令レビュー、貿易政策検討制度(TPRM)等を積極的に活用し、模倣品・海賊版を取り締まるよう強力に要請する。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月ブリュッセルにて開催されたWCO(世界税関機構)及びInterpol(国際刑事警察機構)の共催する第1回世界模倣品撲滅会議に参画。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCO(世界税関機構)、Interpol(国際刑事警察機構)共催の「世界模倣品撲滅会議」に参画し、模倣品の水際取締りの強化に向けた我が国の取組を積極的にアピールする他、対官民に係る国際的な協力関係の醸成に努める。 ・知的財産権の保護に関するWCOアジア大洋州地域フォーラム等で我が国の姿勢を積極的にアピールするなど、アジア大洋州地域における取組をリードする。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年秋にリヨンで開催予定の第2回世界模倣品会合撲滅会議に参画予定。

項目名	担当省庁	実施事項
) 2004年度も引き続き、WTOの対中国経過的レビューメカニズム及び知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）の法令レビュー、貿易政策検討制度（TPRM）を積極的に活用し、アジア諸国・地域に模倣品・海賊版を取り締まるよう強力に要請する。	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の未通報法令を通報するよう要請。 ・中国に法令レビューのフォローアップ質問を行った。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国のTRMにおける質問を行う。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国のTRMにおける質問を行う。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>中国に対するTRIPS法令レビューにおいて、中国の著作権法整備について協議を行ってきた。また、2004年11月に予定されている本年度の対中国経過的レビューメカニズムに向け関係団体、企業、有識者から意見を聴取した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>2004年11月に予定されている本年度の対中国経過的レビューメカニズムに向けて意見を提出し、議論に積極的に参画する。その他のアジア諸国に対して行われるTRIPS法令レビューに積極的に参画していくとともに、我が国の著作権法の啓蒙普及に努める。</p> <p>【2005年度】（予定）同上</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WTO・TRIPS理事会の法令レビューにおいて、中国に対して質問を提出。 ・WTO・TPR対韓国審査において、質問を提出。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年11月のWTOのTRIPS理事会会合において行われる中国経過的レビューにて、今年度の官民合同訪中ミッションのフォローアップ結果も踏まえて、以下の観点から中国政府の更なる取組強化を要請。 <ol style="list-style-type: none"> 1. エンフォースメントの一層の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 刑事取締強化と訴追基準の緩和 (2) 水際で差し止められた侵害品の費用の権利者負担の改善 (3) 水際で差し止められた侵害品の廃棄の徹底 (4) 地方保護主義の改善 2. 外国周知商標保護強化 3. 特許審査処理の迅速化 4. 冒認出願の防止 5. 非開示情報の保護の取組 6. ライセンス規制改善 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度も引き続き、WTOの対中国経過的レビューメカニズム及び知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）の法令レビュー、貿易政策検討制度（TPRM）等を積極的に活用し、アジア諸国・地域に模倣品・海賊版を取り締まるよう強力に要請する。

項目名	担当省庁	実施事項
) 2004年度も引き続き、WIPOにおいて、模倣品・海賊版のエンフォースメント問題を主要議題として取り上げ、模倣品・海賊版の取締りをWIPO加盟国が一体となって取り組むべき問題であるとの認識を加盟国間で共有するよう積極的に取り組む。	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年6月にWIPOエンフォースメントセミナー会合に参加 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後開催されるWIPOエンフォースメントセミナーの議論に参画
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>6月にWIPOで開催されたエンフォースメント会合での検討に参画した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>エンフォースメント会合での議論を踏まえ、引き続き、海賊版対策に取り組む。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>引き続き、エンフォースメント会合に参画し、加盟国間で情報交換を行う等、海賊版問題に積極的に取り組む。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年6月に60か国、3国際機関、13団体の出席のもと、WIPOエンフォースメント諮問委員会が開催され、参加各国より模倣品対策の現状について説明がなされるとともに、我が国からも「知財推進計画2004」の策定やその中で示された模倣品対策などについて紹介した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年6月のWIPOエンフォースメント諮問委員会に向けて準備を進める予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年6月のWIPOエンフォースメント諮問委員会において、模倣品対策の重要性について言及する予定。
) APECにおいて、2003年10月の首脳宣言、閣僚宣言において知的財産権の保護を進めることが盛り込まれ、我が国が提案した知的財産権サービスセンターの設立、「知的財産権包括戦略」が承認された。2004年度は、APECにおいてこの知的財産権包括戦略を着実に推進するとともに、2004年度中に我が国に知的財産権サービスセンターを設置し、各国・地域においてもセンターが早期に設置されるよう、積極的に働きかける。	外務省	<p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回の高級実務者会合等において引き続き知的財産権保護強化についてAPEC参加各国・地域に働きかけを行い、具体的な対策が講じられるよう積極的に協力を要請する。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年合意した「知的財産権包括戦略」のフォローアップとともに、各国・地域のこれまでのIPR保護の取組をわかりやすく整理しビジネス関係者などに情報提供する「知的財産権政策進捗マッピング」を我が国より新たに提案。また、昨年合意した「知的財産権サービスセンター」について設置の参考となるマニュアルの作成を進め、各国・地域に対して早期設置を要請した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月のAPEC閣僚会合において、「知的財産権政策進捗マッピング」提案の合意をめざす。また、11月中旬までに我が国の知的財産権サービスセンターを設置するとともに、引き続き各国・地域に対して早期設置を要請する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国を中心に各国・地域と協力して域内の知的財産権保護強化を進める。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>）2004年度も引き続き、ASEM貿易円滑化行動計画の下での知的財産権分野での活動に積極的に取り組むとともに、欧州とも協力し、知的財産保護のためにアジア欧州間で協力する新たな活動を行う。</p>	<p>外務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績 ・ASEMへの新規参加問題をめぐって欧州側が財務大臣会合、経済閣僚会合の延期を一方的に発表した後、第5回首脳会合直前までASEM全体の活動が停滞したため、TFAPの下で個別の活動は実施されなかった。 【2004年度下期】今後の予定 ・第5回首脳会合の成果を踏まえ、今後のTFAPの下での知的財産権関係の活動につき検討を再開する。 【2005年度】（予定） ・第5回首脳会合の成果を踏まえ、今後のTFAPの下での知的財産権関係の活動につき具体的な活動を策定・実施する。</p>
	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】特に活動は無し 【2004年度下期】特に活動は無し 【2005年度】特に活動の予定は無し</p>

項目名	担当省庁	実施事項
(5) アジア諸国の模倣品・海賊版対策の能力構築を支援する		
) 開発途上国における貿易投資の拡大と経済発展のために知的財産権の適切な保護が不可欠であることにかんがみ、2003年8月に決定されたODA大綱を踏まえ、2004年度は、個別の援助計画において必要性及び優先度に応じ開発途上国の知的財産制度の整備・執行の強化を支援する。	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 国別援助計画等のODA政策の策定及び改正にあたっては、被援助国の開発ニーズを十分踏まえ、必要に応じ、重点事項等に知的財産権に関する記述を盛り込む。</p> <p>【2005年度】(予定) 2004年度と同様の考え方で、国別援助計画等のODA政策及び改正に当たっては、被援助国の開発ニーズを十分踏まえ、必要に応じ、知的財産権に関する記述を盛り込む。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年8月に改定された「ODA大綱」を踏まえ、中国をはじめとする東アジア諸国において知的財産権が適切に保護される環境形成を、知的財産関係人材の育成等を通して取り組んでいるところ。 ・具体的には、専門家派遣による民間知財普及機関の機能強化や、知的財産権関連業務の官民担当者向けの研修実施、各国知財庁の情報提供機能強化支援等を行っている。 <p>【2004年度下期/2005年度】9月以降の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を引き続き推進していく。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>アジア・太平洋諸国に海賊版等が大量に流通している現状を踏まえ、WIPOに拠出金を支出し、著作権法制度整備の支援等のプログラムを実施中。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>引き続き、アジア・太平洋諸国を対象とした研修やセミナー等を実施する。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>引き続き、アジア・太平洋諸国を対象とした研修やセミナー等を実施する。</p>
) 各国政府等に対する各種セミナーなどの能力構築に関する取組を踏まえ、2004年度も引き続き、模倣品・海賊版対策に積極的に取り組むアジア諸国の政府関係者や民間の団体・企業等に対し、各府省が実施している知的財産権の保護に関する能力構築(キャパシティービルディング)を、関係府省の連携の下、我が国企業やJETRO等の関係団体と協力しつつ、一層効果的に実施する。	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>次のとおり、関係府省等が開催しているセミナー等に講師として出席した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2003年国際民商事法研修」2月(法務総合研究所) ・「国際捜査セミナー」4月(警察大学) ・「著作権制度整備研修」6月(文化庁) ・「APEC知的財産権コース研修」9月(発明協会：特許庁委託事業) ・「WIPOジャパンファンド研修」10月(発明協会：特許庁委託事業) <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア地域著作権・著作隣接権特別研修」12月(著作権情報センター：文化庁委託事業) ・「中国公安部幹部セミナー」12月(警察大学) <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国政府職員(含警察庁)を対象とするセミナーの支援を行う。

項目名	担当省庁	実施事項
	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月より1ヶ月の期間で中国の政府職員を本邦に招き、日本の有識者や実務家とのワークショップを含む研修を実施する予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年度と同様の研修を実施する予定。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間援助技術協力受入研修(税関の知的財産権侵害物品取締りについて)の企画。 ・同研修の17年実施のための予算要求。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間援助技術協力受入研修(税関の知的財産権侵害物品取締りについて)を実施中。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記研修を引き続き実施する。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>アジア諸国の政府関係者や集中管理団体の関係者を対象に、著作権及び著作隣接権の保護に関する研修を実施した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>アジア・太平洋諸国の政府関係者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>引き続き、研修やセミナーを実施する。</p>
	農林水産省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物新品種保護国際同盟(UPOV)に対し、アジア諸国の能力構築のための活動経費を拠出(2004年度14百万円)するとともに、当該活動の一環としてマレーシアで講演等を行った(9月)。また、JICA集団研修(8~10月)ではJETRO、民間と連携して植物品種保護制度の理解と審査技術の習得を図った。この他、研修生の受入や専門家派遣を行った。これらを通じ、多面的に能力構築のための活動を実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UPOVを通じたアジア諸国の能力構築のための活動の一環として、タイ、ベトナムで講演等を行う。また、韓国、台湾からの植物品種保護に関する研修の受入を行う(10、11月)。これらを通じ、植物新品種保護制度の理解の浸透を図る。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度も引き続き実施する予定

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国を中心とした途上国における知的財産権保護に関する能力構築のため、WIPO、JICA及び関係団体と連携し、これらの国の知的財産権庁、取締機関等の職員や、民間の団体・企業の知財関係者を研修生として受け入れ、人材育成協力を実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国税関を対象としたセミナーを本年10月に天津、杭州及び深センで開催するとともに、中国国内において取締機関職員を対象としたセミナーを11月に開催。 ・引き続き、アジア諸国を中心とした途上国における知的財産権関係者を研修生として受け入れ、人材育成協力を実施予定（2004年度は200名程度を予定）。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、アジア諸国等の知的財産権関係者に対し、研修生受入、セミナー開催等の人材育成協力を実施予定。

項目名	担当省庁	実施事項
2. 水際での取締りを強化する		
2 - 1. 侵害判断が困難な貨物の取締りを強化する		
(1) 特許権侵害品等の侵害判断・差止めを当事者の主張に基づき、専門的かつ簡便・迅速に行う制度を確立する		
<p>水際での特許権等の侵害品には、外観のみから判断が可能なものから、当事者の主張を基にした専門的な侵害判断を要するものまで、多様な事案が含まれる。また、模倣品・海賊版対策はそのスピードが重要であり、特に中小企業にとっては手続や費用の負担の少ないことが実際上不可欠である。このため、権利者が事案の性質や権利者のニーズに応じて多様な手続を活用できるよう、2004年度中に、以下のような侵害判断の手続につき検討を行い、必要に応じ関税率法等関係法律を改正するなど制度整備を行う。</p> <p>イ) 税関長による侵害認定 侵害疑義品の外観、特許庁への意見照会の活用、DNA鑑定 の活用により、税関長が侵害を判断する。</p> <p>ロ) サンプル分解検査制度を活用した侵害認定 権利者による侵害の立証を容易にするため、一定の要件の下、権利者が税関からサンプルの提供を受け、分解検査を行う。なお、外観から侵害判断ができないような貨物については、税関においても税関長の職権により積極的に分解検査を行う。</p> <p>ハ) 外部専門家を活用した侵害認定 侵害認定に必要な法的・技術的事項を判断するため、弁護士・弁理士等の外部専門家を活用して、税関長が侵害を判断する。</p> <p>ニ) 技術判定機関を活用した侵害認定 侵害認定に必要な技術的事項を判断するため、専門家からなる技術判定機関を活用して、税関長が侵害を判断する。</p> <p>ホ) 裁判所の仮処分命令を活用した侵害認定 裁判所の仮処分命令を活用する。裁判所には、水際における迅速な救済の必要性に鑑み、仮処分命令が迅速になされるような訴訟運営面での対応を期待するとともに、税関長は、侵害認定手続期間内に裁判所の仮処分命令があった場合には、当該命令における侵害判断に基づいて侵害を認定する。なお、仮処分命令と侵害認定との法的関係（法的拘束の可否等）については、さらに検討が必要である。</p> <p>ヘ) 仮処分申請中の貨物の留置 権利者が裁判所に仮処分を申請している場合には、一定期間は疑義貨物の通関を認めない。</p>	法務省	<p>【2004年度上期】 9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内法制を構築するに当たり、必要な意見を述べる等、検討に参加。 <p>【2004年度下期】 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国内法制を構築するに当たり、必要な意見を述べる等、検討に参加する予定。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上
	財務省	<p>【2004年度上期】 9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知的財産権推進計画2004」に、知的財産権侵害物品の水際取締りの高価に関する事項が盛り込まれていることを踏まえ、それらを検討するために、関税・外国為替等審議会の関税分科会の企画部会の下に「知的財産権侵害物品の水際取締りに関するワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置。9月に第1回ワーキンググループを開催。 <p>【2004年度下期】 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に第2回ワーキンググループを開催。また、11月に第3回及び第4回を開催。今後、本ワーキンググループ取りまとめを踏まえ、必要に応じ、制度改善の検討を行う予定。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>なお、税関内審議機関による侵害認定という考え方については、行政機関による簡易・迅速な処理を求めるニーズがある一方、司法手続との重複や費用対効果等の問題を指摘する意見があることから、特許侵害品の水際での取締りの状況等を踏まえ、さらに慎重な検討が必要である。</p>	<p>農林水産省</p> <p>-----</p> <p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年4月に関税定率法が改正され、輸入禁制品に育成者権侵害物品が追加された。これにより、育成者権侵害物品の差止めができることとなり、同年12月、熊本県がいくさ「ひのみどり」の育成者権侵害物品について輸入差止め申立を行い、現在、税関において検査が行われている。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、税関と連携を図り、育成者権侵害物品に対し適切に対応。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、税関と連携を図り、育成者権侵害物品に対し適切に対応。 <p>-----</p> <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省等での検討状況を見つつ、これに伴う当省における対応について検討を行った。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省での関税関係制度の年度改正等への対応を踏まえ検討する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上。
<p>(2) 当該輸入者に関係なく同一製品の輸入を差し止める侵害品差止めの迂回を防止し、その実効を担保する観点から、一旦侵害品と判断された後に、当該侵害品と同一品と疑われる物品が輸入されようとする場合には、同様に差し止める必要がある。現在でも、輸入者の如何を問わず、税関が侵害品との同一性やライセンスの有無等を判断することにより輸入を差し止めることは、制度的には可能であるが、これが簡便かつ迅速になされるよう、2004年度中に制度改善を行う。</p>	<p>財務省</p>	<p>2.2-1(1)と同じ</p>
<p>(3) 裁判外紛争処理(ADR)機関を活用する 特許侵害事案の多様性にかんがみ、権利者、輸入者の両当事者が日本知的財産仲裁センター等の裁判外紛争処理(ADR)機関を活用する場合の税関の対応の在り方について検討を行い、2004年度中に結論を得る。</p>	<p>財務省</p>	<p>2.2-1(1)と同じ</p>
<p>2-2. 商標権侵害品等の取締りを強化する</p>		
<p>(1) 模倣品等の流通態様に応じた取締りを強化する</p>		
<p>模倣品・海賊版の税関での取締りを強化する</p>		
<p>並行輸入や個人輸入と偽った輸入や、個人による小口貨物を利用した輸入が、国内に偽ブランド品や海賊版が氾濫する原因の一つとなっている現状を踏まえ、それらの取締りを一層強化するよう、2004年度も引き続き、税関と権利者との連携の強化、税関の検査設備や情報システムの強化、必要な税関職員の確保、税関職員の能力の向上を進める。</p>	<p>財務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権侵害物品の水際取締強化のための定員5名及び、知的財産調査官1官を要求。 ・知的財産権侵害物品取締支援機能の構築等のための予算を要求。 ・特許庁等の職員、権利者等を講師とする知的財産権研修の実施。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門事務研修「知的財産権コース」を財務省税関研修所において新規実施。 ・特許庁等の職員、権利者等を講師とする知的財産権研修の実施。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>マーク切除による脱法行為の取締りを強化する</p> <p>商標権侵害品に付されたマークを税関で切除することにより通関する脱法行為を防止するため、T R I P S 協定第46条の規定の趣旨に則り、2004年度中に、商標法、不正競争防止法、関税定率法等の関係法律について検討し、必要に応じ法改正等制度改善を行い、税関での取締りを強化する。</p>	<p>財務省</p> <p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標制度小委員会に参加（傍聴） <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標制度小委員会に参加（傍聴） <p>その他2.2-1(1)に同じ。</p> <p>(商標法)</p> <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業構造審議会知的財産政策部会第8回商標制度小委員会において、商標法における対応可能性について検討を行った。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標制度小委員会において引き続き検討。 <p>(不正競争防止法)</p> <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)知的財産研究所に「不正競争防止法を活用した模倣品対策等に関する調査研究委員会」を設置し、検討を行ってきたところ。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業構造審議会知的財産政策部会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行い、平成16年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定。)
<p>部分品・部品取外しによる脱法行為に対する取締りを強化する</p> <p>意匠権侵害品の部品を税関で取り外すことにより通関する脱法行為を防止するため、2004年度中に、意匠法、不正競争防止法、関税定率法等の関係法律について検討し、必要に応じ法改正等制度改善を行い、税関での取締りを強化する。</p>	<p>財務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意匠制度小委員会に参加（傍聴） <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意匠制度小委員会に参加（傍聴）。 <p>ほか2.2-1(1)に同じ</p>

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>(意匠法) 【2004年度上期】9月までの実績 ・意匠法における対応可能性について庁内で検討。 【2004年度下期】今後の予定 ・産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会において意匠制度の全体的な見直しについて検討。</p> <p>(不正競争防止法) 【2004年度上期】9月までの実績 ・(財)知的財産研究所に「不正競争防止法を活用した模倣品対策等に関する調査研究委員会」を設置し、検討を行ってきたところ。 【2004年度下期】今後の予定 ・産業構造審議会知的財産政策部会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行い、平成16年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定。)</p>
形態模倣品の取締りを強化する	財務省	<p>形態模倣品や周知表示の混同を惹起する製品、著名表示を冒用する製品の海外からの輸入の税関での取締りを強化するため、2004年度中に、不正競争防止法及び関税定率法等について検討を行い、必要に応じ法改正等制度改善をする。その際、その運用を円滑に行うため、税関での侵害判断を容易にする制度を整備する。</p> <p>【2004年度上期】9月までの実績 ・「不正競争防止法を活用した模倣品対策等に関する調査研究」委員会にオブザーバー参加。 【2004年度下期】今後の予定 ・「不正競争防止法を活用した模倣品対策等に関する調査研究」委員会にオブザーバー参加。</p> <p>ほか2.2-1(1)に同じ。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績 ・(財)知的財産研究所に「不正競争防止法を活用した模倣品対策等に関する調査研究委員会」を設置し、検討を行うとともに、関税定率法の改正を財務省に要望したところ。 【2004年度下期】今後の予定 ・産業構造審議会知的財産政策部会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行い、2004年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定。)。関税定率法の改正については、引き続き財務省と検討を行っていく予定。</p>

項目名	担当省庁	実施事項
<p>(2) 個人輸入等の取締りを強化する</p> <p>模倣品は社会悪であることを国民に明確にするとともに、模倣品が氾濫することを防止するため、2004年度中に、偽ブランド品であることを知りながら個人使用目的で所持することの禁止及び税関での輸入の禁止について検討を行い、必要に応じ商標法等の関係法律等を改正するなど制度整備を行う。</p>	<p>財務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標制度小委員会に参加（傍聴） <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標制度小委員会に参加（傍聴）
	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業構造審議会知的財産政策部会第7回及び第8回商標制度小委員会において、検討を行った。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標制度小委員会において引き続き検討。
<p>3. 国内での取締りを強化する</p>		
<p>(1) インターネットを利用した侵害の取締りを強化する</p> <p>インターネットオークションサイト等を通じた多量の模倣品・海賊版の売買及びファイル交換ソフトや技術的保護手段を回避する機器による著作権侵害の問題の深刻さにかんがみ、それに対する取締りを強化するため、以下の項目を含め、2004年度中に、取締方策について幅広く検討を行い、必要に応じ法改正等制度整備を行う。</p>		
<p>a) インターネットオークションサイト等の管理者による出品者の本人確認の徹底、権利を侵害している出品物のサイトからの削除等を円滑にする方策等取締りの強化の方策</p>	<p>警察庁</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット・オークション最大手のヤフーオークションに対し、会員登録の際の本人確認強化を要請。これを受けてヤフーオークションは、2004年7月から、会員登録の際に届け出た住所地に、認証情報を郵送し、オークションに出品する際に認証情報を入力させる本人確認強化策を導入した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーパトロールの実施、権利者との連携等により端緒情報の入手に努めるとともに、オークションサイト等の管理者と連携し、引き続き、取締りを強化する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーパトロールの実施、権利者との連携等により端緒情報の入手に努めるとともに、オークションサイト等の管理者と連携し、引き続き、取締りを強化する。

項目名	担当省庁	実施事項
	総務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットオークションサイトにおいて権利を侵害している出品物のサイトからの削除等を円滑にする方策について、関係省庁と検討した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットオークションサイトにおいて権利を侵害している出品物のサイトからの削除等を円滑にする方策について、関係省庁、電気通信事業者団体、インターネットオークションサイト管理者及び権利者団体等による検討の場を設け、具体的な検討に着手する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットオークションサイトにおいて権利を侵害している出品物のサイトからの削除等を円滑にする方策について、関係省庁、電気通信事業者団体、インターネットオークションサイト管理者及び権利者団体等による検討の場において、削除等の具体的な方策についてとりまとめる。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット・オークション事業者にヒアリングを行うなど、方策の検討を行った。 <p>【2004年度下期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連省庁と連携して検討を行うなど、引き続き方策の検討を行う。 <p>【2005年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年度の検討結果を踏まえ、必要に応じて、措置を講じる。
b) 商標法、意匠法等における取締りの強化の方策	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標法、意匠法侵害を防ぐことを含めた啓発事業を関係省庁と連携して行うため、その調整及び準備を実施。
c) ファイル交換ソフト等を用いた著作権侵害に対する取締りの強化等の方策	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>第159回通常国会において、著作権の保護を強化する観点から著作権法の改正を行い、著作権侵害に対する抑止効果を高めるため、罰則の上限を特許権侵害や商標権侵害と同程度に引き上げるとともに、他の知的財産権に先駆けて懲役刑及び罰金刑を併科できることとした。(2005年1月1日施行)</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において、2005年1月までに、大局的・体系的な観点から「著作権法に係る検討事項(仮題)」の整理を行うこととしており、同年2月以降当該整理における優先度に応じて具体的な検討を進めていく。</p> <p>【2005年度】(予定)</p>
d) 古物営業法における取締り及び犯罪抑止対策の強化の方策	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の「総合セキュリティ対策会議(2001年度設置)」の議題の一つに、「インターネット・オークションを利用した知的財産侵害について」を据えて、議論しているところである。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「総合セキュリティ対策会議」において検討を行い、本年度末に結論を得る予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者、権利者団体との情報交換を密にする等連携を強化し取締り等を推進する。

項目名	担当省庁	実施事項
e) 特定商取引法における消費者の混同を招く表示の取締りの強化の方策	経済産業省	<p>【2004年度上期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法施行規則を改正し、通信販売の虚偽・誇大広告の禁止規制対象として、模倣品等に対応するため「商品の商標」を追加した。 <p>【2004年度下期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年11月11日施行 <p>【2005年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令改正を踏まえ、特定商取引法の執行の充実を図る。
) 2004年度以降、オークションサイト等を通じた模倣品・海賊版の売買、映画ファイル等の無許諾アップロード(送信可能化)の警察による取締りを一層強化するとともに、オークションサイト等を通じて発注される模倣品・海賊版の輸入を税関が積極的に取り締まる。	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期(1月～6月)における知的財産権侵害事犯の検挙事件数及び人員は、187事件、302人であり、事件数及び人員とも昨年同時期よりも大幅に増加した。 ・上半期(1月～6月)のネットワーク利用に係る商標法違反事件で25事件、51人、著作権法違反事件で36事件、41人を検挙、その内、インターネット・オークション利用に係る商標法違反事件は23事件、著作権法違反事件は29事件を検挙した。 ・また、公衆送信権侵害事犯では、3事件、4人を検挙し、5月には、ファイル共有ソフトWinnyの開発者を、著作権法違反の幫助で逮捕した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上におけるサイバーパトロールを強化するとともに、権利者や関係府省と連携を強化し、ネットワークを利用して広域的に敢行される模倣品・海賊版事犯の取締りを推進する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上におけるサイバーパトロールを強化するとともに、権利者や関係府省と連携を強化し、ネットワークを利用して広域的に敢行される模倣品・海賊版事犯の取締りを推進する。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便物等の取締りの強化 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を継続して実施する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を継続して実施する。
) 2004年度も引き続き、インターネット上の違法コンテンツを常時・自動的に監視するシステムの活用を支援する。	総務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年度「著作権クリアランスの仕組みの開発・実証」取組の成果を踏まえ、権利関係が複雑なコンテンツの円滑な権利処理を実現するための汎用的なメタデータ体系を策定した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の違法アクセスを常時監視するシステムを独自に構築・運用する等先導的な取組を実施している関係団体等と協力して、2004年度「著作権クリアランスの仕組みの開発・実証」の推進等を図るとともに汎用メタデータ体系の更なる精緻化を進める。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記実証実験等の成果について周知・普及を図り、民間における実用化の取組に資する。

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット上のコンテンツを追跡・監視する際に必要な電子透かし技術に着目し、電子透かし技術の評価手法に関する調査事業を公募、選定した。コンテンツを追跡・監視する技術に関しても適宜情報収集を図る予定。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツを追跡・監視する技術に関する民間事業者の動向について適宜情報収集を図る。 <p>【2005年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年度の実績を踏まえ検討予定。
(2) 商品の形態模倣に対する保護を強化する		
<p>商品) 商品の内部構造の模倣を不正競争法防止法上の形態模倣品とすることや商品の形態模倣禁止期間の問題などについて2004年度中に検討を行い、必要に応じ不正競争防止法の改正等制度整備を行う。</p>	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)知的財産研究所に「不正競争防止法を活用した模倣品対策等に関する調査研究委員会」を設置し、検討を行ってきたところ。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業構造審議会知的財産部会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行い、2004年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定。)
<p>商品) 2005年度から、出願中の案件に関し模倣品が発生したときは、直ちに意匠審査に着手し、出願手続に瑕疵のないものについては1ヶ月以内に一次審査結果を通知する。</p>	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意匠出願に関する早期審査の現状と運用改善策について検討した。(現在早期審査は平均で約2月で処理しているが、この期間の短縮化について、事務処理と審査処理の両面から検討。) <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意匠出願に関する早期審査の運用改善をとりまとめ、関係各課、関係団体に合議を行う。その上で、年度末までに特許庁HPで周知するとともに、関係団体にもあわせて報告し、協力を得る予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年4月から新たな早期審査運用を開始し、意匠出願中の案件に関し、模倣品が発生したことを条件とする早期審査の申し出があった場合、直ちに着手し、1か月以内に一次審査の結果を通知する予定。

項目名	担当省庁	実施事項
<p>(3) 肖像等を不正に使用した商品を取り締まる</p> <p>芸能人、スポーツ選手等の肖像や氏名を不正に使用した商品の売買取締まるため、被害の実態を踏まえ、不正競争防止法の保護や刑事罰の対象とすることなどについて2004年度中に検討を行い、必要に応じ法改正等制度整備を行う。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績 政府内における制度整備の検討などについては、適切に対応する。 【2004年度下期】今後の予定 政府内における制度整備の検討などについては、適切に対応する。 【2005年度】(予定)未定</p>
	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 ・著名人の顔写真等の商品等表示を冒用する行為を含め、産業構造審議会知的財産政策部会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行う。</p>
<p>(4) ノウハウ等の海外への流出を防止する</p>		
<p>ノウハウや設計図面などの海外への流出を防ぐため、「技術流出防止指針」等の企業が実施すべきノウハウ等の海外流出を防止するための具体策について、2004年度も引き続き、中小企業をはじめとして広く周知徹底を図るための方策を講ずる。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績 ・様々な説明会等を利用し、「技術流出防止指針」等の周知に努めてきた。 【2004年度下期】今後の予定 ・今後とも、着実な周知活動を行っていく予定。 【2005年度】(予定) ・2004年度下期と同様。</p>
<p>ノウハウ等が技術者等を通じて海外に流出することを防止するため、国外への営業秘密の漏洩などについても、2004年度において、被害の実態を踏まえ検討を行い、必要な対策の強化を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績 ・(財)知的財産研究所内に設置した「営業秘密の保護のあり方に関する調査研究委員会」において、検討を行ってきたところ。 【2004年度下期】今後の予定 ・産業構造審議会知的財産政策部会不正競争防止小委員会において不正競争防止法等の改正について検討を行い、2004年度中に結論を得る(次期通常国会へ法案提出予定。) 【2005年度】(予定)</p>

項目名	担当省庁	実施事項
<p>(5) 警察による取締りを強化する</p> <p>) 模倣品・海賊版の供給ルートを遮断するため、2004年度も引き続き、模倣品・海賊版の密売等により不正な利益を得ている犯罪組織の実態を的確に解明し、その取締りを強化するとともに、この種の犯罪と国際テログループの資金源活動のつながりを視野に入れた警察活動を推進する。</p>	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期(1月～6月)における知的財産権侵害事犯の検挙事件数及び人員は、187事件、302人であり、事件数及び人員とも昨年同時期よりも大幅に増加した。 ・韓国人等のグループによる偽ブランド品(腕時計、バック等)の組織的な密売ルートの摘発をはじめとして、模倣品・海賊版の密売等により不正な利益を得ている犯罪組織による事件を検挙した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、税関、権利者等との情報交換、検挙事件等を通じて、模倣品・海賊版の密売等により不正な利益を得ている犯罪組織の実態を解明するとともに国際テログループのつながりを視野に入れた警察活動を推進する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税関、権利者等との情報交換、検挙事件等を通じて、模倣品・海賊版の密売等により不正な利益を得ている犯罪組織の実態を解明するとともに国際テログループのつながりを視野に入れた取締り等を推進する。
<p>) 3.(1)) のインターネットを利用した侵害の取締りの強化(56頁)に加え、2004年度も引き続き、街頭における模倣品・海賊版の販売等事犯の取締りを強化する。</p>	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期(1月～6月)における知的財産権侵害事犯の検挙事件数及び人員は、187事件、302人であり、事件数及び人員とも昨年同時期よりも大幅に増加した。 ・上半期(1月～6月)に、街頭販売に係る商標法違反事件では52事件72人、著作権法違反事件は6事件9人を検挙した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、全国警察の生活経済事犯捜査担当官に対する教養研修を実施して、捜査能力の向上を図る。 ・インターネット上におけるサイバーパトロールを強化すると共に、権利者との連携を強化し、頻繁に出店する地域における反復継続した取締りと組織的、広域的に敢行される事犯に対する都道府県警察間の連携による取締りを推進する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上におけるサイバーパトロールを強化すると共に、権利者との連携を強化し、頻繁に出店する地域における反復継続した取締りと組織的、広域的に敢行される事犯に対する都道府県警察間の連携による取締りを推進する。
<p>) 2004年度も引き続き、不正商品対策協議会をはじめとする各業界団体と警察当局との連携をより強化し、確度の高い情報に基づいた効果的な取締りを実施する。</p>	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正商品対策協議会が開催している企画広報部会等の会合で情報交換を実施しているほか、権利者と緊密な連携等を行い取締りを実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正商品対策協議会をはじめとする関係業界団体との緊密な連携により模倣品・海賊版事犯の取締りを推進する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正商品対策協議会をはじめとする関係業界団体との緊密な連携により模倣品・海賊版事犯の取締りを推進する。

項目名	担当省庁	実施事項
4. 中小企業・ベンチャー企業の支援と啓発を強化する		
(1) 中小企業・ベンチャー企業の対策を支援する		
<p>中小企業やベンチャー企業については、人材・費用面等で模倣品・海賊版対策を講ずることに実際上大きな困難が伴うことにかんがみ、2004年度から、中小企業・ベンチャー企業については、海外出願・翻訳等の権利取得手続や現地での被害実態調査、公安・行政当局との交渉・要請、訴訟提起等の権利行使に関する活動についての相談・助成をはじめとする具体的な支援を強化するとともに、中小企業に対する諸外国の法制度及びその運用、模倣品・海賊版の被害実態・対策に関する情報の提供などの方策をさらに強力に進める。</p>	<p>総務省</p> <hr/> <p>文部科学省</p> <hr/> <p>農林水産省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通信・放送新規事業」に係る助成金について、年間3回の公募のうち第2回公募分までの採択を終了。総務省の模倣品・海賊版対策の相談窓口として準備作業を行う。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通信・放送新規事業」に係る助成金について、第3回公募分の採択を行う予定。総務省の模倣品・海賊版対策窓口のホームページを立ち上げ、併せて政府模倣品・海賊版対策総合窓口のホームページとの間でリンクを張る予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通信・放送新規事業」に係る助成(2005年度概算要求中)を行う予定。 <hr/> <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルの作成を実施。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルを配布する。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>他の侵害発生国について、同様のマニュアルを作成する。また、今年度に作成したマニュアルに基づき、国内外で日本企業向けのセミナーを実施する。</p> <hr/> <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物品種保護戦略フォーラムにより韓国、中国の品種保護制度を紹介。農林水産省ホームページにおいて、UPOV条約加盟国に関する情報等を提供。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農林水産省ホームページを充実。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国で育成された新品種が無断で海外に持ち出され生産される等の権利侵害発生に対応し、我が国の育成者権者が、海外各国において権利取得するとともに権利を適切に行使できるよう、権利侵害対策マニュアルの作成や官民合同ミッションの派遣等の取組を支援するため、2005年度に「育成者権戦略的取得・活用事業」を概算要求。(20,000千円)

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小・ベンチャー企業の知的財産に関する現状、課題に関するヒアリング調査を中小・ベンチャー企業、大学教授、弁護士、弁理士、JETRO、日本商工会議所、中小企業基盤整備機構等に対して実施。財団法人知的財産研究所において「中小・ベンチャー企業における知的財産の活用方策に関する研究会」を立ち上げ、中小・ベンチャー企業の知的財産に関する現状、課題及び公的施策のニーズ把握のために7,200社に対するアンケートを送付。知財室 ・コンテンツの海外展開を促進するコンテンツ海外流通促進機構(CODA)の事務局をJETROに移管し、機構の体制を整備するとともに、アジア地域における海賊版対策事業として、JETRO北京センターおよび上海センターに派遣する職員を選定、海賊版に係る研修を実施。コンテンツ課 ・2004年度新規事業「中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(うち実用化研究開発事業)」に係る補助金について、中小企業等から提案された222件のプロジェクトを採択。技術課・創業連携推進課 ・海外展開を図る我が国中小企業の知的財産権保護を図る観点から、日本貿易振興機構の有する海外ネットワーク(知的財産専門家、現地調査会社等)を活用して、中小企業の個別要望に基づいた知的財産権の侵害状況調査等を実施すべく、「中小企業知的財産権保護対策事業(新規)」の概算要求を行った。技術課 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年度新規事業「中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(うち事業化支援事業)」に係る助成金について、中小企業等から提案された80件程度のプロジェクトを採択予定。技術課・創業連携推進課 ・「中小・ベンチャー企業における知的財産の活用方策に関する研究会」において、アンケート結果を踏まえ、特許料の減免措置、知財経営支援策、模倣品・海賊版対策、訴訟対策等、中小・ベンチャー企業の知的財産に関する支援策の検討を行う予定。最終的に、既存の中小・ベンチャー企業支援策や改善すべき点等を報告書にまとめる予定。知財室 ・JETRO北京、上海事務所等を活用し、専門家による海賊版等に係る情報収集、情報発信、企業相談等を実施する予定。コンテンツ課 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を図る我が国中小企業の知的財産権保護を図る観点から、日本貿易振興機構の有する海外ネットワーク(知的財産専門家、現地調査会社等)を活用して、中小企業の個別要望に基づいた知的財産権の侵害状況調査等を実施すべく、「中小企業知的財産権保護対策事業(新規)」を平成17年度概算要求中。技術課

項目名	担当省庁	実施事項
<p>(2) 国民啓発を強化する</p> <p>模倣品・海賊版を撲滅するためには、模倣品・海賊版が社会悪であることを国民が広く認識するよう、2004年度も引き続き、消費者である国民への啓発活動を進めるとともに、学校教育等を通じ適切な消費行動等についての教育・学習を進める。</p>	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>警察庁が関係団体と実施した広報啓発活動は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「e-Educationと情報モラル教育を考えるシンポジウム」1月（（社）コンピュータソフトウェア著作権協会主催、警察庁後援） ・「アジア知的財産権シンポジウム」3月（不正商品対策協議会主催、警察庁後援） ・「2004年度不正商品防止キャンペーン ほんと？ホント！フェアin京都」5月（不正商品対策協議会主催、警察庁後援） ・「模倣品対策セミナー」7月（全日本文具協会） ・7月、不正商品対策協議会が製作した広報啓発ポスターに協賛した。 ・8月、警察庁ホームページに掲載中の知的財産権侵害事犯の取締りに関する情報をリニューアルした。 ・8月、特許庁が製作した広報啓発CM・ポスターに協賛した。 ・9月、警察庁ホームページにおいて経済産業省内に設置された総合相談窓口に関する事項を紹介するとともに、警察庁生活安全局生活経済対策室内に新たに設置した相談窓口についての情報を掲示した。 ・「第2004回全国生涯学習フェスティバル まなびピア愛媛2004」10月（不正商品対策協議会出展等、警察庁後援） <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月、不正商品対策協議会が主催する「アジア知的財産権シンポジウム」の運営等を支援する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正商品対策協議会等が行う広報啓発活動を支援するとともに、警察庁ホームページの随時見直しを行う。
	法務省	<p>特段の取組は行っていない。</p> <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>【2005年度】（予定）</p>
	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年5月国際知的財産保護フォーラムの中国への官民合同ミッションに参加。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中日EUの官民が参加する知財セミナーを北京で開催した。 <p>【2005年度】（予定）</p>
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税関の知的財産権侵害物品水際取締りに関するサイトを作成（認定手続や申立手続を案内）。 ・空港等での知的財産権侵害物品の輸入防止を呼びかける啓発ビデオの上映や、パンフレットの配布、街頭キャンペーン等の実施。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港等での知的財産権侵害物品の輸入防止を呼びかける啓発ビデオの上映や、パンフレットの配布、街頭キャンペーン等の実施のほかポスターの作製を行う。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を引き続き実施する。

項目名	担当省庁	実施事項
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>著作権に関する普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「著作権なんでも質問教室」（仮称）については2005年度公開に向け開発中 ・対象者別セミナーを実施 <ul style="list-style-type: none"> 国民一般 全国7ヶ所のうち5ヶ所実施済 残り2ヶ所については下期に実施予定 都道府県職員 全国1ヶ所にて実施済 図書館等職員 全国2ヶ所にて実施済 教職員 全国2ヶ所にて実施済（岡山会場ではエル・ネット放送を実施） ・「楽しみながら学べる学習ソフト」については、小学生・中学生向けを文化庁ホームページにて公開 ・「著作権教育研究協力校」における著作権教育の具体的手法の研究開発を、小・中・高等学校各3校計9校で実施中 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「著作権なんでも質問教室」（仮称）については2005年度公開に向け引き続き開発中 ・国民一般向けセミナーを2004年11月と2005年2月に実施予定 ・「楽しみながら学べる学習ソフト」の高校生向けを作成中 ・「中学生向けまんが」を更新・作成し、2004年度末までに全国の中学3年生を対象に配布を行う ・企業・大学向けに映像による著作権資料を作成中 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別セミナーを引き続き実施予定 ・「中学生向けまんが」の作成・配布を引き続き行う予定 ・「著作権教育研究協力校」における著作権教育の具体的手法の研究開発を引き続き行う予定
	農林水産省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗利用者に対し、地域オリジナル品種等の育成者権の保護・活用に対する認識を高めるため、育成者権活用環境整備事業により、品種保護制度の重要性について、農業者及び流通業者等へパンフレットを配布した。また、農業者、消費者等が開催する品種保護に関する説明会に担当職員が出席をする。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、パンフレットの配布及び説明会等に積極的に出席。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化生産総合対策（農業競争力強化対策推進タイプのうち種苗分）を概算要求。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を関係省庁と連携し行うため、その調整と準備を実施。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に啓発事業「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を関係省庁と連携して実施。 ・知的財産権保護の重要性、模倣品が及ぼす悪影響等について周知することを目的としたリーフレット「ファブリカテール」を作成し、関係機関に配布。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、模倣品・海賊版の撲滅に向けて、「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」をはじめとした啓発活動を実施予定

項目名	担当省庁	実施事項
5. 官民の体制を強化する		
(1) 政府内の連携体制を整備する		
<p>) 外国市場対策や水際及び国内での取締りに関し、関係府省が一体となって以下のような対策に取り組むよう、経済産業省を一元的な相談窓口とするとともに、2004年度においてできるだけ速やかに、模倣品・海賊版対策に関する総合的な連携を図るため、関係府省局長会議（仮称）を設置する。</p> <p>a) 一元的相談窓口の整備と連携の強化 権利者や企業等からの相談に対し、迅速に対応するために、政府における一元的な相談窓口を経済産業省に設置するとともに、関係府省が一体となって連携する体制を整備する。</p> <p>b) 関係府省の情報共有 関係府省で模倣品・海賊版に関する情報を共有できるようなネットワークやデータベースを構築する。</p> <p>c) 取締当局による情報の活用 外国市場での模倣品・海賊版の製造・流通情報や被害情報等を警察・税関が活用し、当該模倣品等の国内市場への流入防止、国内からの排除を進める。</p> <p>d) 政府の政策への反映 国内外で収集・分析した各種情報に基づき模倣品・海賊版対策に関する政策を立案・実施するとともに、その結果等を関係者にフィードバックする。</p> <p>e) 関係府省の政策調整と総合的实施 外国市場対策、水際及び国内での取締り等に関する法律や制度の改善、取締りや運用の強化等に当たっては、それが効果的かつ効率的に行われるよう、関係府省間で相互に調整をするとともに、密接な連携をとって、総合的に実施する。</p>	<p>内閣官房</p> <p>警察庁</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁が一体となって模倣品・海賊版対策に取り組むよう、模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議を本年7月に開催。権利者や企業等からの相談に対し迅速に対応するため、政府における一元的な相談窓口を経済産業省に設置するとともに、関係省庁が一体となって連携する体制を整備するため、「模倣品・海賊版対策の相談対応体制について」を決定した。 8月には、模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議幹事会を開催し、相談対応体制の実施細則の決定及び関係省庁間で取り組みの強化、啓発活動に関する情報を共有するよう努めること等を決定した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議・幹事会を機動的に開催する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議・幹事会を機動的に開催する。 <p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月、模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議（関係局長会議）に参加し、関係省庁と今後の模倣品・海賊版対策に関する取り組みについて協議するなど連携の強化を図った。 8月、模倣品・海賊版関係省庁連絡会議幹事会（関係課長会議）に参加し、模倣品・海賊版対策の相談対応に関する取り組み方針等について協議するなど関係省庁との連携の強化を図った。 9月、生活安全局生活経済対策室内に模倣品・海賊版対策相談窓口を開設し、警察庁ホームページ内に相談受付専用のメールアドレスを掲示するとともに関係省庁のホームページとのリンク作業を完了した。また、9月中、1件の相談を受理し、関係警察による取締りに向けた手続を開始した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口である経済産業省をはじめとする、関係省庁の相談窓口と連携し、模倣品・海賊版対策に係る国民からの相談について速やかな対応を図る。 関係省庁との連携等により、模倣品・海賊版事犯に関する端緒情報の入手に努め取締りを強化する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口である経済産業省をはじめとする、関係省庁の相談窓口と連携し、模倣品・海賊版対策に係る国民からの相談について速やかな対応を図る。 関係省庁との連携等により、模倣品・海賊版事犯に関する端緒情報の入手に努め取締りを強化する。
	<p>総務省</p>	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省の模倣品・海賊版対策の相談窓口として準備作業を行う。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省の模倣品・海賊版対策窓口のホームページを立ち上げ、併せて政府模倣品・海賊版対策総合窓口のホームページとの間でリンクを張る予定。 <p>【2005年度】（予定）</p>

項目名	担当省庁	実施事項
	法務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府において設置した一元的な窓口寄せられた模倣品・海賊版に関する情報を関係省庁において共有して、情報提供者に所要の回答を行うなどの措置を講じた。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一元的窓口寄せられた情報を分析・活用するとともに、模倣品・海賊版に対する対策につき、関係省庁との必要な協議に応じる。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一元的窓口寄せられた情報を分析・活用するとともに、模倣品・海賊版に対する対策につき、関係省庁との必要な協議に応じる。
	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁局長会議に参加。 ・一元的相談窓口の体制構築に参加。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係省庁と協力し対応する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係省庁と協力し対応する。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁連絡会議等に参加し、関係府省との連携強化を図る。 ・一元化窓口への問い合わせに対する対応。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を引き続き実施する。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記を引き続き実施する。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>7月に関係省庁申し合わせの上、設置・開催された模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議に、文化庁次長が出席した。また、8月に設置された経済産業省の政府模倣品・海賊版対策総合窓口と連携する体制を整え、寄せられた相談に対応した。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係省庁と連携し、相談等に適切に対応を行っていく。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係省庁と連携し、相談等に適切に対応を行っていく。
	農林水産省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年7月内閣に設置された模倣品・海賊版対策関係省庁連絡会議に参加。政府における一元的な相談窓口として経済産業省に設置された「政府模倣品・海賊版対策総合窓口」と連携。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁と連携を図りながら、権利者からの相談に対し迅速に対応。 <p>【2005年度】（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁と連携を図りながら、権利者からの相談に対し迅速に対応。

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年7月に模倣品担当参事官・模倣品対策・通商室を新設。 ・2004年8月に政府模倣品/海賊版対策総合窓口を開設。関係府省と連携して相談に迅速に対応している。 ・毎月に関係府省の相談案件を集計するなど、情報の共有を実施。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係府省庁と今後とも継続して緊密な連携を図り、政策への反映・関係府省の政策調整と総合的实施を図る。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係府省庁と今後とも継続して緊密な連携を図り、政策への反映・関係府省の政策調整と総合的实施を図る。
<p>）権利取得や模倣品対策の助言、現地の弁理士・弁護士・調査機関の紹介、個別案件の相談や関係府省への連絡、侵害国政府当局への要請など、企業の相談に応じるため、2004年度から、JETROを中心に商工会議所や弁理士会等がネットワークを構築し、東京のみならず地方、海外においても企業からの相談を受け付け、対応する体制の整備を支援する。</p>	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連5団体(ジェトロ、日弁連、弁理士会、日商、発明協会)で2回会議を行い、ネットワークの基本コンセプト・相談対応ガイドラインについての打ち合わせを行った。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なネットワーク体制及び対外広報の方法等についてとりまとめ、年内にネットワークを稼働させる予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働済みのネットワークを発展させる予定。
<p>）水際取締り及び国内取締りの双方がより効果的に行われるよう、2004年度から、模倣品・海賊版対策情報連絡会議を通じ、警察、税関の情報交換や連携を進める。</p>	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、財務省において第1回模倣品・海賊版対策情報連絡会議を開催し、知的財産権侵害事犯の取締りの現状及び今後の対策等について情報交換を行い今後定期的な情報交換を行ってお互いの業務に反映させていくことを相互に確認した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度中に、第2回模倣品・海賊版対策情報連絡会議を開催するとともに、随時の情報交換等を行う。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き定期的な情報連絡会議の開催、随時の情報交換等を行い、緊密な連携体制を確立することによって効果的な取締りを推進する。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察庁との「模倣品・海賊版対策情報連絡会議」を設置。第一回会議の実施。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、税関による第2回模倣品・海賊版対策情報連絡会議を開催するとともに、随時情報交換を行なう。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き定期的に警察、税関による模倣品・海賊版対策情報連絡会議を開催するとともに、随時情報交換を行なう。

項目名	担当省庁	実施事項
(2) 侵害発生国・地域の当局との当局間の連携を強化する		
侵害発生国・地域の当局(権利付与官庁、警察当局、税関当局)との連携を具体的に強化するため、2004年度も引き続き、日常的な情報交換に加え、相互支援協定の締結や当局間での定期協議などを進める。	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権侵害発生国である中国、韓国の捜査当局との情報交換を実施し連携の強化を図った。 ・5月、中国公安部に対し、知的財産権侵害事犯の取締り等を要請するとともに相互の連携強化を確認した。 ・4月、フランス ICPO本部において、ICPOに加盟する各国捜査当局の知的財産権侵害事犯の取り組み状況について情報交換を行い、今後の国際レベルにおける協力関係の構築について検討した。 ・7月、日韓ICPO実務者会議において、韓国捜査当局と情報交換を行うとともに相互の連携強化を確認した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、警察庁において中国公安部との協議を行い知的財産権侵害事犯の情報交換及び告訴事件捜査の要請を行う。 ・12月、各都府県警察から選抜された警察官及び警察庁職員で編成したメンバーが訪韓し、韓国捜査機関との情報交換及び市場の実態把握を行う。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度中に、中国公安部、韓国警察庁の幹部を個別に日本に招へいしての情報交換会議を開催すべく予算要求等必要な準備を推進する。
	外務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中税関支援協定締結のため準備。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年日中経済パートナーシップ協議において、中国におけるエンフォースメント強化を要請する予定。 <p>日中税関支援協定について中国側と外交ルートを通じて協議。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後開かれる協議の場を利用して、各国のエンフォースメント強化を要請する予定。 ・日中税関支援協定締結。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓税関相互支援協定に、知的財産権の侵害に係る情報交換に資する規定を盛り込んだ。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国並びに現在協議中の中国及びEUとの間の二国間税関相互支援協定については、その発効に向けての作業を急ぐ。 ・現在、フィリピン、マレーシア、タイ、韓国と協議を行っている経済連携協定にも、知的財産権侵害物品取締りの強化や情報交換に資する規定を盛り込むよう努力していく。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権侵害物品に係る情報交換に資するための規定を盛り込んだ二国間税関相互支援協定の締結対象を拡大していく。
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に、中国国家版權局との間で、著作権に関する定期協議を実施し、日本側からの法制度や海賊版対策に関する質問事項に対し、中国側から有用な回答を得るなどの成果があった。また、6月に韓国との間で行われた日韓文化交流局長級会議において、著作権に関する議題を取り上げ、韓国における海賊版対策の強化等を要請した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月の協議の際に確認した事項で、フォローアップが必要な事項について、中国側に確認する。その他、台湾、中国との間で予定されている会議においても、著作権を議題として取り上げ、海賊版対策の強化を要請する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 侵害発生国における我が国著作物の保護向上のため、協議を継続し、必要な要請、情報収集等を実施する。

項目名	担当省庁	実施事項
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国政府の取締機関職員・権利付と機関職員を含む知的財産権侵害対策関係者を研修生として受け入れ、人材育成協力を実施した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中韓特許庁長官会合、日中特許庁長官会合、日韓特許庁長官会合、日台貿易経済会議の協議の場を活用し、相手国・地域の権利付と官庁との連携を強化を確認。 ・引き続き、外国政府の知的財産権侵害対策関係者に対する人材育成協力を実施予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも継続して緊密な連携を保っていく。
(3) 官民・民民の連携を強化する		
) 侵害発生国・地域の当局との交渉や働きかけを効果的に行うため、2004年度も引き続き、官民合同ミッションの実施等を通じ官民の連携を強化する。	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に派遣された官民合同ミッションに参加し、中国政府に対し、海賊版対策に関する取締りの強化を要請した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請のフォローアップを行い、今後、必要な取組みを検討する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請のフォローアップを行い、今後、必要な取組みを検討する。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、2004年5月に中国の知的財産保護強化の要請に係る官民合同ミッションを派遣。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の実効的な交渉、働きかけに向けて、官・民それぞれのサイドで今後の交渉方針を検討する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の実効的な交渉、働きかけに向けて、官・民それぞれ及び官民合同での交渉方針を引き続き検討する。
) 2004年度から、QBPC(商標保護委員会)やBSA(ビジネス・ソフトウェア・アライアンス)といった諸外国の模倣品・海賊版対策団体と国内の模倣品・海賊版対策関連団体間の連携を強化及び国内での関連団体間の連携の強化を積極的に奨励する。	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国商工会議所から関係民間団体等に提案があった海賊版対策における協力に関する検討に参加。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、米国商工会議所から関係民間団体等に提案があった海賊版対策における協力に関する検討に参加。また、3月に東京で開催され、日本の関連団体等も講師として参加する、アジア諸国の政府関係者等を対象とした著作権及び著作隣接権の保護に関するセミナーに、BSA等から専門家を招へいし、海賊版対策について意見交換を行う。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度と同様に、アジア諸国の政府関係者等を対象とした著作権及び著作隣接権の保護に関するセミナーに、諸外国の模倣品・海賊版対策団体等から専門家を招へいし、海賊版対策について意見交換を行う。
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QBPCと意見交換を行い、国際知的財産保護フォーラムの活動・訪中ミッションにおける対中要望等について、紹介した。また、在北京日本商工会議所に設置されているIPグループに定期的な情報交換を奨励した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本が行っている模倣品・海賊版対策関連事業の実施に際して、QBPCやBSAが参加できる仕組みを検討する予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる共同事業の可能性を検討予定。

項目名	担当省庁	実施事項
(4) 民間企業の体制を強化する		
) 2004年度も引き続き、模倣品・海賊版対策の重要性や社内体制の強化の必要性についての情報を共有すべく、関係府省がより緊密に連携を取りつつ、企業等を対象にした模倣品・海賊版対策のためのセミナーを東京、大阪をはじめとする主要都市で開催する。	警察庁	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「模倣品対策セミナー」7月(全日本文具協会) <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等を対象とするセミナー等の開催時に関係府省として参加し、民間企業の体制強化を支援する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等を対象とするセミナー等の開催時に関係府省として参加し、民間企業の体制強化を支援する。
	財務省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利者団体等の主催するセミナーや講習会等への参加。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルの作成を実施。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルを配布する。</p> <p>【2005年度】(予定)</p> <p>他の侵害発生国について、同様のマニュアルを作成する。また、今年度に作成したマニュアルに基づき、国内外で日本企業向けのセミナーを実施する。</p>
	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等を対象にした模倣品・海賊版対策のためのセミナーを大分、宮崎、和歌山、香川、諏訪、鳥取で開催した。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等を対象にした模倣品・海賊版対策のためのセミナーを札幌、新潟、佐賀、東京、大阪で開催予定。 ・模倣品対策の国際協力に関する国際シンポジウムを12月に東京、福岡にて開催予定。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業等を対象にした模倣品・海賊版対策のためのセミナーを東京、大阪をはじめとする主要都市で開催する。
) 2004年度も引き続き、主要業界団体に模倣品・海賊版対策委員会の設置などの組織の充実・強化を奨励するとともに、我が国企業に海外事業拠点の模倣品・海賊版対策のための体制の強化を奨励する。	経済産業省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本自動車工業会等、15業界団体が所属する不正商品問題連絡協議会等の場で主要業界団体に模倣品・海賊版対策委員会の設置等を働きかけた。 <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も各種業界団体の総会、イベント等の場を通じ、模倣品・海賊版対策の強化を奨励する。 <p>【2005年度】(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も各種業界団体の総会、イベント等の場を通じ、模倣品・海賊版対策の強化を奨励する。

項目名	担当省庁	実施事項
	文部科学省	<p>【2004年度上期】9月までの実績 著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルの作成を実施。</p> <p>【2004年度下期】今後の予定 著作権関係団体等と連携・協力し、権利者が侵害発生国で実際に権利行使を行う際に役立つ即戦力とするためのマニュアルを配布する。</p> <p>【2005年度】(予定) 他の侵害発生国について、同様のマニュアルを作成する。また、今年度に作成したマニュアルに基づき、国内外で日本企業向けのセミナーを実施する。</p>
6. 模倣品・海賊版対策を集中的に処理する		
模倣品・海賊版問題の緊急性にかんがみ、上述の対策に係る法制定・改正については一括法で対応するなど模倣品・海賊版対策を2004年度に集中的に処理する。	関係府省	<p>【2004年度上期】9月までの実績</p> <p>【2004年度下期】今後の予定</p> <p>【2005年度】(予定)</p>